

平成 26 年度
特別重点事業評価の結果について
(平成 25 年度特別重点事業の評価検証)

平成 26 年 7 月

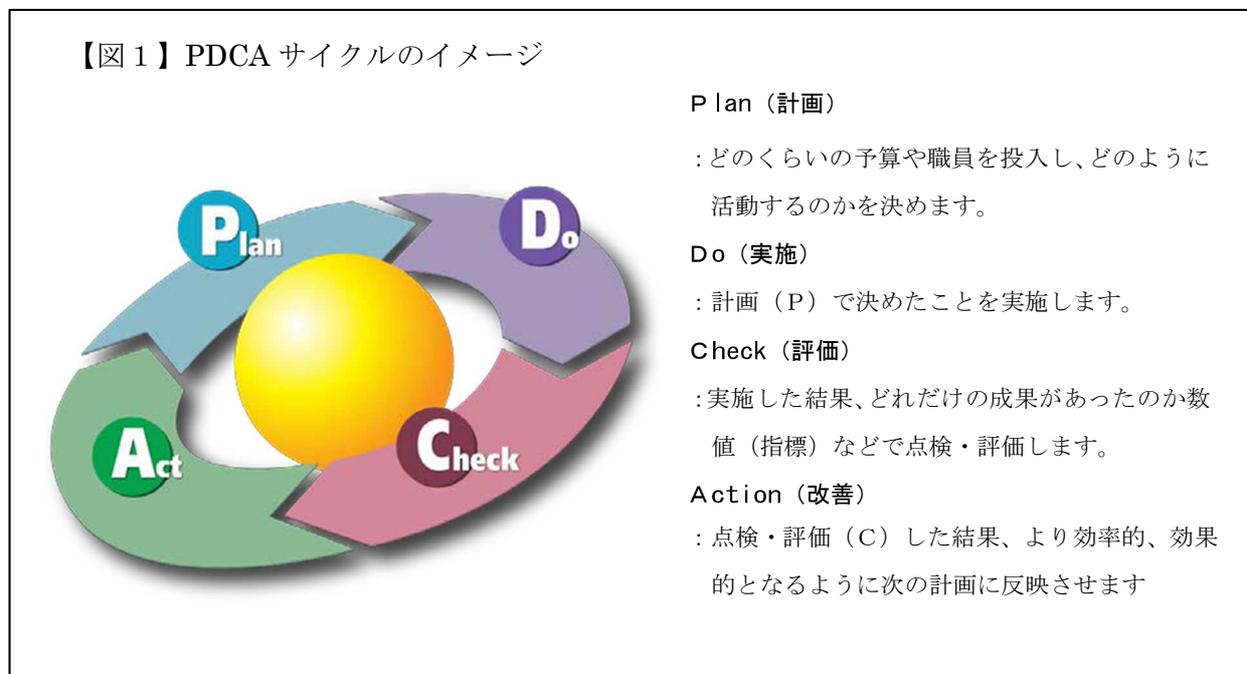
東 御 市

1 市の行政評価制度の概要

行政評価とは、行政機関の活動を何らかの統一的な視点と手段によって客観的に評価し、その評価結果を行政運営に反映させるためのツールであります。

市が取り組み進めている行政評価制度は、「市が行っている事務事業を、指標等を用いて、自ら市民視点に立って客観的に点検・評価し、課題を発見するとともに、その結果を次年度の主要事務・事業の選定や、事業実施手段の見直し・改善につなげていく」ことを目的に実施しています。

これは、市政運営の中に、PDCA サイクル（計画 [Plan] →実施 [Do] →評価 [Check] →改善 [Action]）を導入し、このマネジメントサイクルの手段を繰り返すことによって、より効果的、効率的な市政運営を目指そうとするものです。【図1】



2 平成 25 年度 行政評価制度の取り組みについて

(1) 事務・事業評価の実施

→ 重点施策の達成のために特に重要となる事務・事業を絞り込んで評価する「特別重点事業評価」と、総合計画の基本計画に示した施策推進のために実施計画へ掲げ新たに予算要求する事務・事業を対象とした「新規事業評価制度」、さらに毎年度繰り返して継続的な取り組みを進める事務・事業を対象とした「継続事業評価制度」の3つの事務・事業評価制度を実施しています。

① 特別重点事業評価結果

ア 評価対象事業

平成 25 年度「特別重点事業評価」については、第1次総合計画・後期基本計画及び平成 25 年

度東御市重点施策の中から、市長部長面談を通じて特に成果をあげることが求められる 20 事業が対象となりました。

イ 特別重点事業評価の結果（総括）

事業完了後の市長面談及び行政評価委員会による二次評価の結果、全事業が「目標を上回る成果があった」又は「目標を達成した」と判定されました。

昨年度と比較すると、目標を達成しなかった事業はなくなり、目指す目標に対しての活動内容（活動指標）、求める成果（成果指標）いずれも効果的に取り組みが進められました。

これら評価結果は、効率的で効果的な行政運営につなげられるよう、担当部・課長が主体となって、事業実施によって明らかになった課題への対応を検討し、事業推進の改善や見直しの方向性を決定したうえで、担当課へフィードバックされ事業に反映されます。

平成 25 年度特別重点事業評価の結果

| 区 分 | 一次評価 | 二次評価 |
|-----------------|-------|-------|
| 目標を上回る成果があった（◎） | 0 事業 | 1 事業 |
| 目標を達成した（○） | 20 事業 | 19 事業 |
| 目標を達成しなかった（△） | 0 事業 | 0 事業 |

② 新規事業評価結果（概要）

当年度は、新規 49 事業について、妥当性や緊急性、優先性等について 10 項目にわたる客観的指標を用いて点検・評価し、事業の優先性を明らかにしました。

内部客観評価判定は、次のとおりです。

| 区 分 | 一次評価 | 二次評価 |
|-------------------|-------|-------|
| 実施計画候補事業（10 点以上） | 49 事業 | 36 事業 |
| 実施計画候補対象外（10 点未満） | 0 事業 | 13 事業 |

③ 継続事業評価結果（概要）

当年度は、継続 69 事業について、①目標の達成度（効果）、②必要性・有効性、③事業廃止の影響（妥当性）、④対費用効果（効率性）の 4 項目にわたり客観的指標を用いて点検・評価し、事業の継続、再構築して継続、廃止を明らかにしました。

| 対象継続事業 | 事業数 | 評価判定 | 一次評価 | 二次評価 |
|-----------|-----|---------|------|------|
| 単年度繰り返し事業 | 31 | 継続 | 28 | 27 |
| | | 再構築して継続 | 3 | 4 |
| | | 廃止 | | |
| | | 終了 | | |

| | | | | |
|----------------------|----|---------|----|----|
| 単年度繰り返し事業 (補助金事業) | 31 | 継続 | 26 | 21 |
| | | 再構築して継続 | 4 | 10 |
| | | 廃止 | 1 | |
| | | 終了 | | |
| 期間限定複数年度事業 | 7 | 継続 | 6 | 6 |
| | | 再構築して継続 | | |
| | | 廃止 | | |
| | | 終了 | 1 | 1 |
| 計 | | | 69 | 69 |

※ 一次評価とは、担当部（局）長による評価であり、二次評価とは行政評価委員会（委員長：副市長）による評価である。

(2) まちづくり審議会への評価結果の報告

→ これまでの行政評価制度が、いずれも内部評価にとどまっていたため、評価の客観性及び透明性を高め、市民への説明責任を充実させることを目的に、まちづくり審議会へ評価結果を報告し意見を求めました。

「第三者視点」から意見をいただくことによって、より効果的に事務・事業を実施できるよう努めています。

(3) 評価マニュアルの見直しと一次評価フォローアップの実践

→ 行政評価の問題点は、職員の作業負担の軽減と、やらされ感をどう払しょくするか、ということに適っています。制度施行から3年を経過する中で、評価結果の反映まで踏み込めていない最大の理由は、「作業負担」と「やらされ感」にあります。

心にゆとりが無い中では、いい仕事ができないことは自明の理であり、職員への過重負担は本来業務へのパフォーマンスの低下を招く恐れがありますので、評価制度マニュアルは常に必要な見直しを進めるとともにフォローアップに取り組み、評価工程のスリム化に努めることが必要です。

こうした積み重ねによって、行政評価制度が“毎日が事業評価”となって職員に定着することを目指します。

| No | 特別重点事業 (重点施策のうち特に重要な事業) | 所管部局 | 成果目標 (どのような効果を得たいのか) | 達成状況 (成果指標の内容及びその達成度) | 総合評価 |
|----|---------------------------------|-------|---|---|------|
| 1 | 市民参加による総合計画の策定 | 総務部 | 市民と行政が知恵を出し合って“協働”して計画づくりを進めることにより、市民と共有し、市民と共に目標へ向かって歩いていくことのできる総合計画を策定する。 | 長期計画の策定に当たり、初めての試みとして大勢の市民の参加を募り、意見交換を行った(述べ35回、述べ参加者数417人)。このことをきっかけに、市民参画の機運が高まり、今後の事業推進や進捗管理などを担う推進市民会議の設置に繋がった効果は大きい。 | ◎ |
| 2 | 地域づくり支援員の配置 | 総務部 | 小学校区単位の地域づくり団体の組織化が進められている地区に地域づくり支援員を配置することにより、地域の現状や課題について話し合いの機会を設け、課題解決や活性化に必要な市民活動の充実を図る。また、小学校区単位の地域づくりに取り組む団体に対しての事務支援を行い、住民が主体となって活動する組織の自立を促す。 | ・滋野地区では、地域づくり支援員と「しげの里づくりの会」の連携により「通学合宿」など新たな事業が実施された。 ・北御牧地区は、頻繁に地区会議を開催し、26年度上半期での新組織の発足に向けての準備が進んでいる。 ・祢津地区は、住民主体で地域づくり組織発足に向けての協議が行われている。 | ○ |
| 3 | 新エネルギー等普及促進事業 | 市民生活部 | ・石油代替エネルギーを積極的に導入することにより、市民の環境保全意識を高めるとともに、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出を抑制する。 ・東御市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、太陽光発電システム、太陽熱高度利用システム、ペレットストーブ、薪ストーブの普及を図る。 | ・住宅用太陽光発電設置補助の申請は、3月末145件、725.43kWとなり、単年度目標値は達成出来なかった。しかしH12～25年度の累計実績は4,056.49kWとなり、累計目標である4,021kWは達成できた。 ・太陽熱高度利用は、目標5件に対して5件の申請があり、達成できた。 ・薪ストーブ等購入補助については、目標10台に対して7台の申請であり、目標を達成できなかった。 ・太陽光発電システム設置融資利子補給件数については、目標6件に対して7件の申請があり、目標を達成できた。 ・防犯灯設置補助については、目標304基(区からのヒアリングによる)に対して265基の申請であり、目標を達成できなかった。 | ○ |
| 4 | 循環型社会の推進、ごみ3Rの推進 | 市民生活部 | ・生ごみ処理システム及び堆肥化施設建設地の決定。 ・ごみの分別を徹底させるとともに、生ごみリサイクルの普及促進により、市内の一般家庭から排出される生ごみの量を削減し、資源循環型社会を実現する。 | 生ごみ処理施設視察11回実施、委員会3回開催。建設候補地5ヶ所から「東部クリーンセンター・東御市不燃施設敷地内」を選定。出前講座2回開催。コミュニティFM3回出演。市報12回掲載。生ごみ処理機器設置補助金63基、695,600円交付。平成24年度対比ごみ焼却量の削減量79.36t。 | ○ |
| 5 | 保育園改築の推進 | 健康福祉部 | ・和地区保育園は、年度内に園舎建設工事を完了し、平成26年4月の開園を目指す。 ・田中保育園は、実施設計および造成工事は年度内に完了させる。 | ・和保育園建設事業：予定どおり完成(達成度100)。 ・田中保育園建設事業：実施設計完了。工事請負契約議会議決3月7日。造成工事完了(達成度100)。 | ○ |
| 6 | 介護予防の推進 | 健康福祉部 | 要支援状態移行へのリスクのある住民に対し、活動指標(手段)に示した事業の充実を図ることにより、運動器機能保持への意識を高め、身体機能低下の抑制に資する。 | 二次予防事業開催回数(達成率94.1%)及び参加者数(達成率93.2%)を活動指標とした結果は、平均値で94%と概ね目標を達成した。「運動習慣」や「身体的改善」を指標とした成果指標にあつては、アンケートにおいて前者が125名の回答中50名(40%)が改善(当初目標値45%、達成率88.9%)、後者が125名中55名(44%)が改善(当初目標値25%、達成率176%)したと回答があつた。 | ○ |
| 7 | 特定健康診査受診の推進 | 健康福祉部 | 特定健診の受診率向上により、保健指導対象者を把握し、優先順位に基づいた適切な保健指導を実践し市民の健康寿命延伸を図る。 | 特定健診受診率 42.3%(特定健診受診率は、特定健診及び人間ドック受診と健診結果提供者数の総計で、前年より69人増加。) 特定保健指導実施率 27.4%(特定保健指導実施率の最終値は52%の見込み。) | ○ |
| 8 | 地元特産品を使った6次産業化の推進 | 産業建設部 | ・ワイン用ブドウ栽培面積の拡大(目標:5年で10ha) ・新規栽培者の定着(目標:5年で5名) | ・ワイン用ブドウの栽培面積は、対前年度比で8.1ha増の23.6haとなった。このうち3.8haは、荒廃農地を復旧して栽培地としたものである。 ・東御市農業農村支援センターでの研修を修了し、ワイン用ブドウの栽培をはじめた新規栽培者は1名であつた。 | ○ |
| 9 | 森林整備の推進 | 産業建設部 | 森林の持つ防災機能等の向上を図るとともに、CO2吸収源として期待ができる森林の適正な保全を図る。 | 森林造成事業及び森林税間伐事業により間伐(新張地区他)64ha、除伐(原口地区他)6.5ha、更新伐(滝の沢地区)7.0haを実施した。民有林の森林整備が順調に進む中、新たに松くい虫被害が拡大している場所の伐採駆除に着手し、拡大防止に努めた。 | ○ |
| 10 | 重要文化財建造物等公開活用事業 (海野宿滞在型交流施設) | 産業建設部 | 市の重要な観光資源である「海野宿」の豊かな文化遺産を活用することにより、長期滞在を楽しむことができる『滞在型交流施設』を目指し、より多くの観光客の誘客の確保と地域経済の活性化を図る。 | ・建物の建築工事は、3月末で完了した。営業は、喫茶部門、レストラン部門の順に部分営業を開始し、7月の宿泊部門営業開始で全面開業する。 ・3月11日、文化庁調査官と長野県による現地検査を実施。施工内容等に問題はない旨の検査結果であり、また、「文化財活用事業のあらたな方向性を示す意欲的で先駆的な取り組みである」との好評価を得た。 | ○ |

| | | | | | |
|----|------------------------------|-------|--|--|---|
| 11 | 定住化の促進 | 産業建設部 | 空き家バンク契約件数の推進とともに、住宅団地分譲区画販売の推進を図ることにより、市外からの定住者を増加させる。 | ・空き家バンクの登録物件38件（延べ件数（登録42件、取消4件））のうち21件の契約が成立し、うち8件は25年度実績となっている。また新規利用希望は42件あり、制度が定着してきていると判断される。 ・土地開発公社の宅地については、問い合わせがおよそ30件あるものの、立地や価格について商談が進まない状況にあり、3件の販売にとどまっている。 | ○ |
| 12 | 海野バイパス | 産業建設部 | 本海野地区において安全・快適な道路交通を確保し、交通の円滑化及び生活環境の向上を図る。 | 用地取得については、7件を予定していたが9件の成果であった。工事については、200mの予定が163mとなった。 | ○ |
| 13 | 県東深井線整備事業（舞台が丘公共施設整備事業） | 産業建設部 | ・市役所及び周公共施設へのアクセス向上、公共施設の利便性の確保 ・緊急時における東御消防署緊急車両の出動の迅速化 ・災害時における防災拠点施設へのアクセス向上 ・市役所周辺の渋滞対策、児童生徒の通学路の安全確保、市役所周辺の駐車場の確保 | 平成25年度で地権者2名の用地取得、道路工事60mを予定。用地取得について地権者2名の理解を得て、1名は、要望事項について調査を行っている。このため、今年度予定されていた工事は、現段階で実施していない。 | ○ |
| 14 | 水道施設長寿命化計画策定事業 | 上下水道局 | 水道事業が始まった当時（昭和30年代後半から昭和50年代前半）建設された水道施設が更新時期を迎えているため、老朽化施設の更新優先順位を明確にした改修計画を策定して建設改良事業を進めることにより、事故災害に強い施設を構築し、安心して安全な水道水を安定して市民に供給する。 | 全ての施設の耐震・老朽化診断が実施できたことにより、改修計画や精密診断が必要な施設の把握ができた。平成26年度から順次詳細設計と精密診断を行い改修を実施する。 | ○ |
| 15 | 水洗化促進事業 | 上下水道局 | 下水道等の水洗化率の向上によって、公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上につなげ、快適な生活環境の創造を図るとともに、下水道事業経営の強化と経営の健全化を図る。 | ・公共下水道区域においては目標を達成したが、市全体においては達成できなかった。しかしアンケート調査やホタルマップを作成することにより水洗化の目的を再認識いただけたものと考え。 ・アンケート調査の結果、課題を解決するため、平成26年度においては他市町村の取組みも研究し、1%でも多く水洗化することを推進したい。 ・下水道事業経営の健全化を図るために、平成26年度は下水道施設の統合について調査・研究を進める。 | ○ |
| 16 | 小中一貫教育の推進 | 教育部 | ・義務教育9年間を連続した期間としてとらえ、小学校から中学校へのスムーズな移行を図る ・魅力ある学校をつくる。 ・「学力の向上」「豊かな心の醸成」「生ぬく力の育成」 | 算数・数学の専科講師加配によるコース別授業及びT Tを実施した。その結果、中学校の学校評価では、よく理解できる、ほぼ理解できる生徒が合わせて94%になった。また、小学校の算数学習についてのアンケート調査では、学習内容がよく理解できる、ほぼ理解できる児童が合わせて、5年生が88%、6年生が92%であった。 ・北御牧小中一貫教育推進委員会は4回開催され、学習・キャリア教育支援者名簿が作成整備された。また、推進委員会日より「みまきの学校」を2回発行した。これにより、地域の中で学校のことが話題となり、地域の中の学校という意識が高揚した。 | ○ |
| 17 | 公民館活動の拠点である中央公民館増改築事業の実施 | 生涯学習部 | 公民館活動の拠点である中央公民館増改築事業の年度内完了 | 工程会議を毎週行うことにより、適正な進捗管理がなされたため、年度内の完了を達成した。 | ○ |
| 18 | 新図書館の利用率向上 | 生涯学習部 | 乳幼児から高齢者まで住民すべての自己教育に資するとともに、住民が情報を入手し芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造に加わる場であり市民交流の場所として機能する施設として、基本的な運営方針を定めて住民サービスに努める。 | ・利用者（カード登録者数）の新規登録者数（目標は1,000人増）は、781人となり、目標の8割弱しか達成できなかった。 ・新年度は、「ワイン体験講座」や中庭を活用したFMとうみサテライトスタジオの設置等の新規事業を行うことにより、新規来館者・新規登録者の増加につなげる。 | ○ |
| 19 | 常勤医の確保及びベットコントロールによる病床利用率の向上 | 市民病院 | 内科医、小児科医（各1名）の確保とベットコントロールにより、病床利用率を高め、健全な経営とやさしい医療を提供する。 | ・平成25年度の病床利用率は78.4%（目標値は80%） | ○ |
| 20 | 上小地域医療連携ネットワークシステムの運用と活用 | 市民病院 | ネットワークシステムの活用で病病連携、病診連携を推進し、市民・患者の負担軽減と質の高い医療を目指す。 | ・診療所のネットワークシステム加入者数は4施設、登録患者数42人。 ・医師1名の退職に伴い、「助産所とうみ」の後方支援病院に信州上田医療センターとしたことにより今後妊婦健診等の利用が見込める。 | ○ |